

旭監第65・77号
平成27年8月10日

旭市長 明智忠直様

旭市監査委員	木村哲三
旭市監査委員	平野哲也
旭市監査委員	林俊介

平成26年度旭市経営健全化（資金不足比率）審査意見書の
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成26年度旭市公営企業会計・特別会計の資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類について、それぞれ審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

経営健全化(資金不足比率)審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	1
(1) 水道事業会計	2
(2) 病院事業会計	2
(3) 下水道事業特別会計	2
(4) 農業集落排水事業特別会計	2

経営健全化(資金不足比率)審査意見

第1 審査の対象

平成26年度 旭市水道事業会計

平成26年度 旭市病院事業会計

平成26年度 旭市下水道事業特別会計（法非適用企業）

平成26年度 旭市農業集落排水事業特別会計（法非適用企業）

上記の各会計に係る資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類

第2 審査の期間

公営企業 平成27年6月1日から平成27年7月10日まで

法非適用企業 平成27年7月13日から平成27年8月10日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 審査の概要

各事業の資金不足比率等の概要と意見は次のとおりである。

(1) 水道事業会計

比率名	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (資金剩余84.2%)	— (資金剩余67.8%)	— (資金剩余49.6%)	— (資金剩余49.2%)	— (資金剩余45.9%)	20%

平成26年度決算における流動比率は1133.3%と良好な比率となっており、資金不足額は生じていないため比率は算出されず、特に指摘すべき事項はない。

(2) 病院事業会計

比率名	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (資金剩余42.6%)	— (資金剩余41.1%)	— (資金剩余34.6%)	— (資金剩余35.7%)	— (資金剩余34.0%)	20%

平成26年度決算における流動比率は322.6%と良好な比率となっており、資金不足額は生じていないため比率は算出されず、特に指摘すべき事項はない。

(3) 下水道事業特別会計

比率名	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (資金剩余103.8%)	— (資金剩余66.2%)	— (資金剩余140.6%)	— (資金剩余164.2%)	— (資金剩余120.9%)	20%

平成26年度の資金不足比率については、資金不足額が生じていないため比率は算出されず、特に指摘すべき事項はない。

(4) 農業集落排水事業特別会計

比率名	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (資金剩余26.4%)	— (資金剩余73.8%)	— (資金剩余54.1%)	— (資金剩余43.9%)	— (資金剩余43.4%)	20%

平成26年度の資金不足比率については、資金不足額が生じていないため比率は算出されず、特に指摘すべき事項はない。